

概要版

# 清須市緑の基本計画 2026 ▶ 2034

～ 人と自然をつむぎ “緑はぐくむ” まちづくり ～



[ 概要版 ] 清須市緑の基本計画  
2026 ▶ 2034

清須市建設部都市計画課  
2026年3月発行



市の花「桜」



市の花「チューリップ」



市の木「ハナミズキ」

## [ 目次 ]

清須市緑の基本計画とは	1
清須市の緑の現況	2
めざすべき緑の将来像	3
施策の体系	5
施策の展開	7
緑化重点地区での緑化の推進	9
計画の目標と推進	10

# 1 清須市緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、緑のまちづくりに関する取組を進めるための計画です。清須市では2011（平成23）年策定の計画に基づいて取組を進めてきましたが、本計画は、清須市の今後の緑の都市づくりを進める新たな指標とするため、「清須市第3次総合計画」や「清須市都市計画マスタープラン」などとの連携を図り、緑の基本計画を改定するものです。

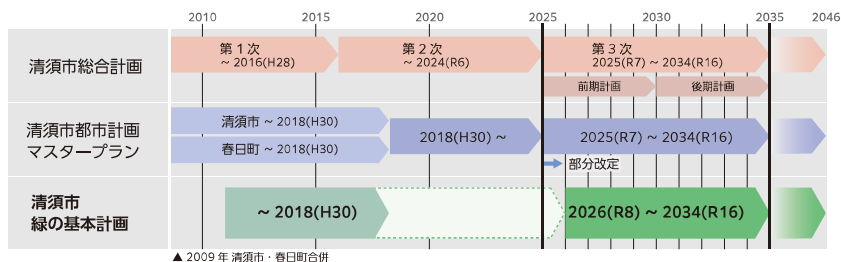
## 計画の対象とする「緑」

本計画では、公園や緑地、広場などのオープンスペース、河川などの水辺空間、学校などの公共施設の緑地、社寺林や農地などの民有緑地など、都市の緑に関する空間全体を「緑」として扱います。



## 計画の位置づけと期間

本計画の目標年次は、清須市総合計画、清須市都市計画マスタープランと合わせて、2034（令和16）年とします。本計画で示す「緑の将来像」は、長期的な視点で捉え、おおむね20年後の姿を展望した計画とします。



### CHECK >>>

**緑が持つ機能と役割** 緑には、次のような機能と役割があります。

- 環境保全機能**：生物多様性の維持、都市気象や騒音・振動の緩和
- レクリエーション機能**：休養や遊戯、散策などの余暇空間の確保
- 防災機能**：避難場所・避難路、防風・延焼防止、騒音防止、緩衝緑地
- 景観形成機能**：美しい都市景観・自然景観の創出、個性と魅力ある地域づくり

# 2 清須市の緑の現況

清須市の2024（令和6）年度の都市計画区域の緑被率<sup>※</sup>は30.1%で、前計画の策定時から約4.8%減少しています。また市内の緑被地の半分以上は、市街化調整区域の田畑や河川緑地が占めています。

## 清須市の緑被状況図 2011年・2024年重ね図



## 緑被率<sup>※</sup>の変化

緑被率	前計画策定時（2011/H23）		現況（2024/R6）		前計画策定時との増減量
	区域面積	緑被率	区域面積	緑被率	
市街化区域	1,261 ha	22.0 %	1,261 ha	19.5 %	-2.5 %
市街化調整区域	471 ha	69.6 %	474 ha	58.2 %	-11.4 %
都市計画区域	1,732 ha	34.9 %	1,735 ha	30.1 %	-4.8 %

※：緑被率とは、ある区域に占める緑被地の割合を示します。緑被地とは、桜林地、竹林、草地、農地、河川、ため池などの植物の緑で被覆された土地のことです。



清須市の緑のまちづくりの課題を整理し、市が今後おおむね 20 年でめざすべき緑の姿を、「人と自然をつむぎ “緑はぐくむ” まちづくり」と設定します。

緑の課題と将来像

清須市の緑の課題

- 課題 1 生物多様性に配慮した緑資源の保全・整備・活用……………環境保全・景観
- 課題 2 多様な需要に対応する緑の環境づくり……………健康・レクリエーション
- 課題 3 減災の視点を踏まえた防災対策の推進……………防災・減災
- 課題 4 持続可能な緑のまちづくり

清須市の緑の将来像

人と自然をつむぎ “緑はぐくむ” まちづくり

CHECK >>>>

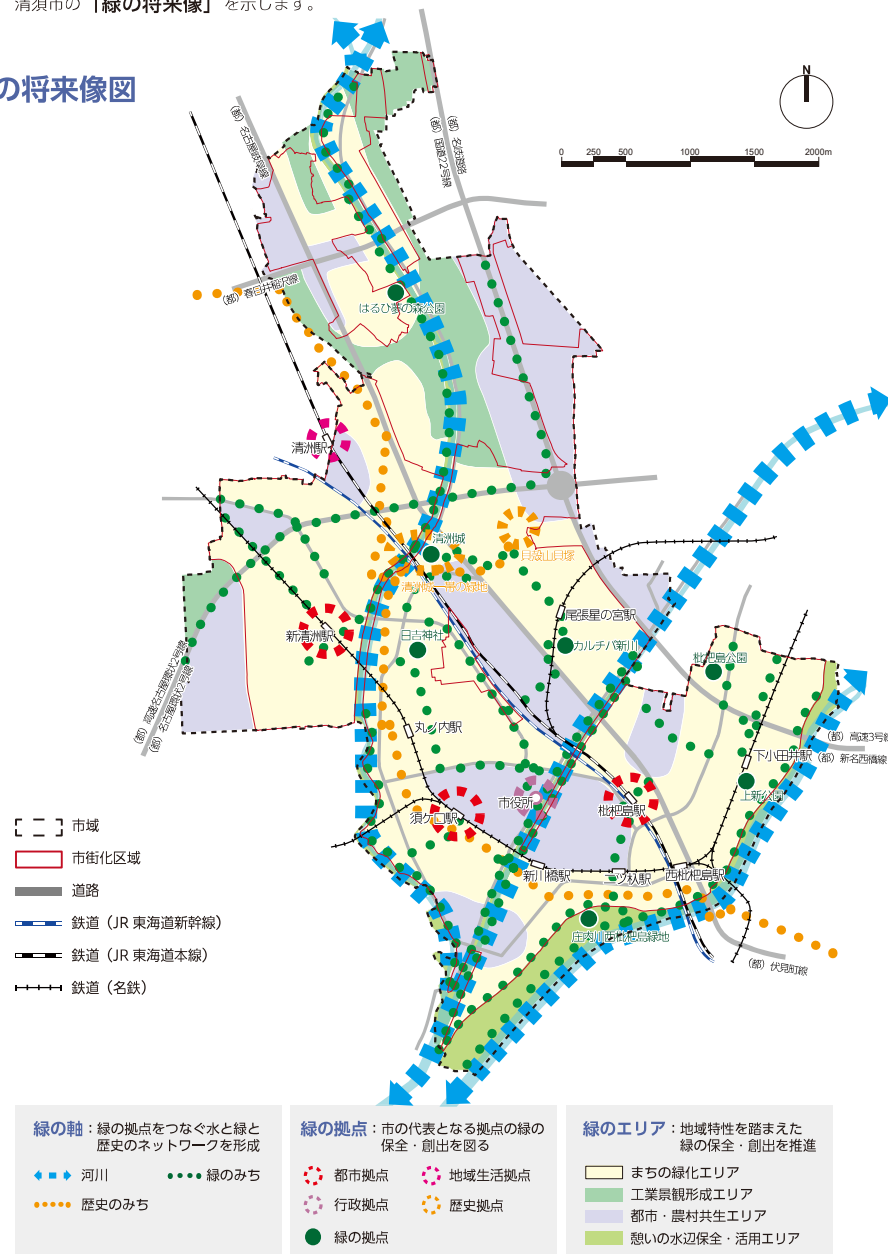
広域から見た水と緑のネットワーク

清須市は濃尾平野のほぼ中央に位置し、愛知県西部の水と緑のネットワークをつなぐ一角を担っています。とくに庄内川は「県土の骨格を形成する緑地」、庄内川・新川・五条川は、『愛知県広域緑地計画』において「水と緑のネットワークを形成する緑地」と位置付けられており、重要な緑地として保全・活用が求められています。



緑が持つ 4 つの機能（環境保全・レクリエーション・防災・景観）を発揮し、生物多様性の確保が図られるよう、清須市の「緑の将来像」を示します。

緑の将来像図





清須市がめざすべき緑の姿「人と自然をつむぎ“緑はぐくむ”まちづくり」を実現するため、3つの基本方針を設定し、施策の展開を図ります。

基本方針	施策の方向性	具体的な施策の展開
<b>1 いのち はぐくむ みどりをつくる</b>  3つの河川を含む豊かな水と緑がもつ多様な機能を有するグリーンインフラを活用し、人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、自然災害にも強い緑のまちをつくります。	<b>1 人と自然が共生する 水と緑のネットワーク</b>	1-1 河川環境を軸とした生物多様性の保全
		1-2 自然とふれあえる水辺環境の利用促進
		1-3 良好な自然環境及び樹木・樹林地の保全
		1-4 道路空間の緑化推進
	<b>2 環境負荷が小さく 循環型社会に寄与する 緑の保全と活用</b>	2-1 都市農地の保全と活用
		2-2 街路樹の適正な維持管理・計画的な更新
		2-3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進
	<b>3 安全で安心して暮らせる 災害に強い緑のまちづくり</b>	3-1 公園などの防災・減災機能の強化・拡充
		3-2 災害に強いみちづくり
	3-3 安心して利用できる公園づくり	
<b>2 暮らし はぐくむ みどりをつくる</b>  清洲城や朝日遺跡などの歴史に支えられた緑を大切に、誰もが快適に暮らせる、地域全体が魅力にあふれる緑のまちをつくります。	<b>4 歴史遺産の緑の保全と活用</b>	4-1 清洲城一帯の緑の保全・拡充
		4-2 美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備
		4-3 朝日遺跡（史跡貝殻山貝塚）の保全・活用
	<b>5 魅力あふれる 緑の空間づくり</b>	5-1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充
		5-2 魅力を高める公園緑地の再生・再整備
		5-3 公共施設の緑化推進
		5-4 駅周辺の緑化推進
		5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出
	<b>6 みんなでつくる 緑の仕組みづくり</b>	6-1 官民連携による公園緑地の活性化
6-2 公園 DX による効率的な管理運営		
<b>3 こころ はぐくむ みどりをつくる</b>  誰もが健やかに暮らし、子どもたちの成長を地域で見守る環境づくりを通して、誰もが笑顔でいっぱいになる緑のまちをつくります。	<b>7 笑顔をつなぐ 緑のまちづくり</b>	7-1 緑に関する情報発信と普及・啓発
		7-2 アダプト・プログラムの拡充
		7-3 緑化活動への参加機会の提供
		7-4 緑化イベントの開催
	<b>8 地域をつなぐ 緑のまちづくり</b>	8-1 民間事業者などによる緑に関する活動・事業の支援
		8-2 緑化指導の推進地区計画などによる土地利用の誘導
	<b>9 未来につなぐ 緑のまちづくり</b>	9-1 緑に関する人材育成
		9-2 子どもたちへの緑の環境学習活動
		9-3 水辺の環境学習活動の推進
	9-4 緑化重点地区における緑化の推進	

人と自然をつむぎ“緑はぐくむ”まちづくり



めざすべき緑の姿を実現するため、基本方針に基づき、各種の施策を展開します。

### 基本方針1 いのちはぐくむみどりをつくる

#### 1-2 自然とふれあえる水辺空間の利用促進

●庄内川・新川・五条川の水辺の散歩路は、日常的に自然とふれあえる水辺環境として多くの市民に利用されているため、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」なども活用しながら、今後も適正な環境整備・維持管理を行い、水辺環境の利用促進を推進します。



五条川

#### 2-1 都市農地の保全と活用

●農地中間管理機構制度などを活用し、優良農地の保全、遊休農地の解消、地域農業の活性化、農業文化の継承を図ります。  
●農地の活用にあたっては、地域の環境や市民ニーズを把握した上で、レジャー農園や市民農園などの管理・運営を推進します。  
●市街化区域内で農作物を生産する基盤となる農地を生産緑地として保全します。



生産緑地

#### 3-1 公園などの防災・減災機能の強化・拡充

●災害時の公園活用手法を検討し、防災・減災機能を有した公園の整備、充実を図ります。  
●一部の公園内に調整池を整備するなど、防災・減災機能を活用したグリーンインフラの取組を推進します。  
●指定緊急避難場所に指定されている公園は、防災倉庫や耐震性貯水槽などの防災施設を併設し、機能の強化を図ります。



芳野公園

### 基本方針2 暮らしはぐくむみどりをつくる

#### 4-1 清洲城一帯の緑の保全・拡充

●清洲城を中心に清洲公園、清洲古城跡公園及び清洲城広場などが整備され、市民の憩いの場、レクリエーションの場として利用されています。これらの緑地を保全するとともに、緑地に接続する道路や周辺施設の緑化など、緑の拡充を進めます。  
●清洲城一帯において、歴史遺産の価値を高める緑の質の向上に努めます。



清洲城桜まつり

#### 5-1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充

●公園緑地の整備・拡充にあたっては、今後、土地区画整理事業などで生み出される用地を活用した街区公園の新設、都市計画決定して未供用になっている公園緑地を中心に進めます。  
●公園緑地を整備する際は、市民とのワークショップなどを開催し、それぞれの公園に求められる機能を把握した上で、地域のニーズに応える公園整備を進めます。



市民とのワークショップ

#### 5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出

●工場などで企業緑地として整備されている敷地の一般開放を推進し、企業緑地を緑の一部として地域のイベント時などに活用します。  
●民間事業者への積極的な働きかけを行い、民間主体による自発的な緑地の保全・整備の推進を図ります。



企業緑地（明電舎）

### 基本方針3 こころはぐくむみどりをつくる

#### 7-2 アダプト・プログラムの拡充

●アダプト・プログラムの普及啓発を進め、活動場所への看板設置など様々なかたちで情報を発信します。アダプト参加者による交流会、アダプトで育てた花や緑のコンクールなど、アダプトの活動を活性化し、機運を高めます。



アダプトの活動「青空の会」

#### 7-3 緑化活動への参加機会の提供

●小中学校などに市の苗を配布や、植樹イベントの開催など、子どもたちの花や木に接する機会を増やし、緑に対する意識を高めます。  
●あいち森と緑づくり事業による補助制度など、財政的支援の活用をはじめ、公共スペースにおける管理者との連携、国・県などの関係機関との連携を強化し、多様な主体が連携できる緑化活動を支援します。



あいち森と緑づくり事業による小学校での植樹の様子

#### 9-2 子どもたちへの緑の環境学習活動

●子どもたちのために、学校内へのピオトープの整備、水生生物などを観察するための水槽の設置など、生物観察のための環境整備に取り組みます。  
●ピオトープ、樹林地、農地などを活用した水と緑にふれあう機会を創出し、学校などへの出前講座の実施などを通じて、子どもたちの環境学習を充実します。  
●幼稚園及び保育園において、さつまいもや宮重だいこんの生育体験事業を実施し、児童たちの環境学習を充実します。



環境学習活動の様子

### CHECK >>>

#### 事例：市民緑地認定制度を活用した緑地の創出

##### ●ふうせん広場（千葉県柏市） 設置管理者：NPO法人 balloon

柏市が進める「カシニワ制度」を活用し、個人所有の空き地（面積約 500m<sup>2</sup>）を地域住民のイベント広場として活用しました。



##### ●ノリタケの森（愛知県名古屋市） 設置管理者：ノリタケ株式会社（緑地保全・緑化推進法人）

産業観光の振興や環境への寄与、地域社会への貢献を目的とし、敷地の一部（面積約 2.2ha）を市民緑地として一般開放しました。



※写真出典：国土交通省資料「都市緑地法改正のポイント」より



清須市のめざすべき緑の姿を実現するために、緑に関する施策を重点的に展開する地区を「緑化重点地区」として設定します。

緑化重点地区



緑化重点地区の基本方針

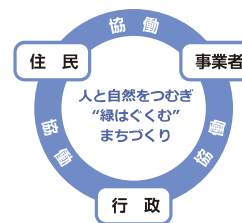
- 市街化区域内の積極的な緑化推進による緑被率の向上をめざす
- 開発予定地区などにおいて官民連携の積極的な緑化を推進する
- 緑の軸と拠点をつなぐエコロジカルネットワークを形成する



計画の目標

指標	実況値 (2024年)	目標値 (2034年)
1 緑豊かなまちだと思ふ市民の割合	35.8 %	45 %
2 防災・減災対策の満足度	20.2 %	35 %
3 市民一人あたりの都市公園の面積	3.8m <sup>2</sup> / 人 (26.3 ha)	4.6m <sup>2</sup> / 人 (32.3 ha)
市民一人あたりの都市公園等の面積	8.1m <sup>2</sup> / 人 (55.6 ha)	8.8m <sup>2</sup> / 人 (61.6 ha)
人口	68,686 人	70,000 人
4 公園等の維持管理の満足度	15.8 %	45 %
5 緑の活動を続けたい市民の割合	33.6 %	45 %
6 都市公園の利活用件数	70 件	100 件

推進体制



進行管理



- めざすべき緑の姿の実現に向けて、市民・事業者・行政が互いに連携・協働し、それぞれの特徴を活かしながら取り組むことが重要です。
- まちづくりの価値観やニーズが多様化する中、多くの意見を集約・調整し、合意形成を図りながら推進していくことが求められます。
- そのため、市民・事業者・行政はそれぞれの役割を理解した上で積極的な情報共有を行い、連携・協働体制を構築します。

- 庁内関係各課との横断的な連携により、効率的で実効性のある施策・事業の実施を推進します。
- 都市計画マスタープランや社会情勢の変化との整合性を図り、多様化する市民ニーズなどに対応するため、PDCA サイクル\*による進行管理を行い、柔軟的に計画を推進します。

\*: PDCA サイクルとは、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) を繰り返すことにより、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。